

衆議院議員総選挙 最高裁判所裁判官国民審査 投票用紙等の請求手続について

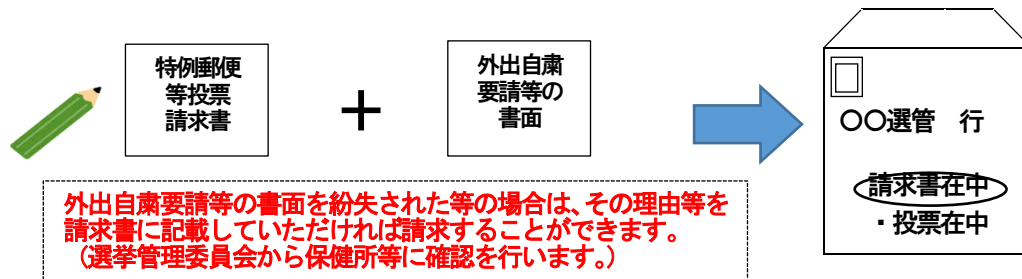
- ① 特例郵便等投票の投票用紙等の請求を、請求書により行ってください。また、請求書を郵送する際は、料金受取人払の宛名表示がされた封筒により郵送をお願いします。

※料金受取人払の宛名表示は、点線で切り取り、市販の封筒に貼り付けて使用してください。

- ② 一連の作業をされる前に、必ずせっけんでの手洗いやアルコール消毒をしてください。
また、出来る限りマスクをつけ、清潔な使い捨てのビニール手袋を着けるようにしてください。



- ③ 請求書に記入し、外出自粛要請等の書面とともに料金受取人払の宛名表示がされた封筒に封入してください。



※在外選挙人証、選挙人名簿登録証明書、南国選挙人証の交付を受けている方は、それらも同封してください。

- ④ 請求書等を入れた封筒を、書いた宛名がわかるようにジッパー等が付いた透明のケース等に封入し、表面にアルコール消毒液を吹きかけて拭きとる等により消毒してください。

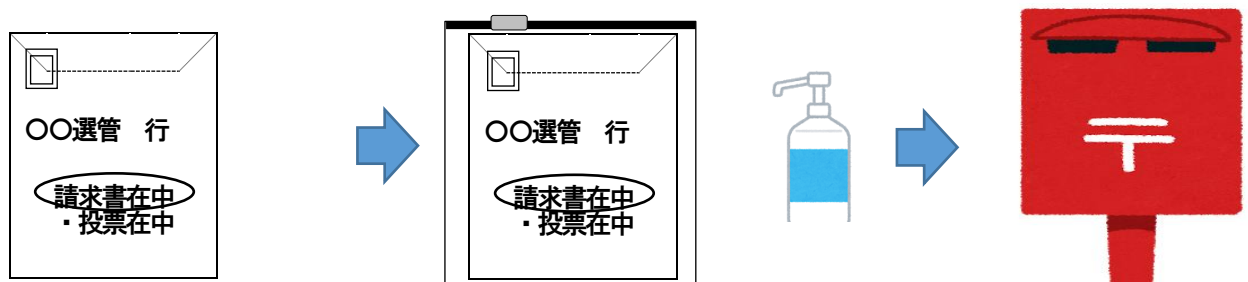
※消毒しやすいよう、透明のケース等への封入にご協力をお願いします。ジッパー等が付いた透明のケース等の入手が困難な場合は、自宅にある透明のケースや袋に入れ、テープ等で密封し、表面を消毒してください。

- ⑤ 同居人、知人等（患者ではない方）に投函を依頼してください。

※ 同居している方へ封筒を渡す際は、ドアの前に置くなど接触しないようにしてください。投函する方は、忘れず速やかに投函してください。

※ 同居している方等は、必ず作業前後にせっけんでの手洗いやアルコール消毒をするとともに、マスク着用（そのうえでできる限り、清潔な使い捨てのビニール手袋の着用も）をお願いします。

※ 濃厚接触者の方がポストに投函することは可能です。ただし、せっけんでの手洗いやアルコール消毒をし、マスクを着用して、他者との接触を避けるようにしてください。



※ 特例郵便等投票を行うに当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染の拡大防止に努めなければならないこととされています。上記感染防止対策にご協力をお願いいたします。（特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律第5条）

切り取り線



料金受取人払郵便



差出有効期間
令和3年11月30日
まで

3 4 1 - 8 7 9 0

速達

定形郵便物

(受取人)
埼玉県三郷市花和田 6 4 8 番地 1

三郷市選挙管理委員会 行

切り取り線

請求書在中・投票在中

この請求書の記載及び封筒への封入等を行うに当たっては、マスクの着用や手指衛生等により感染拡大の防止に努めてください。

特例郵便等投票請求書

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律（以下「特例法」という。）第3条第1項の規定により、令和3年 月 日執行の衆議院議員総選挙において、次の現在する場所で郵便等による投票を行いたいので、特例法施行令第1条第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和3年 月 日

（宛先）三郷市選挙管理委員会委員長

1 請求者	フリガナ		
	氏名 （署名）		
	住所		〒 —
	連絡先	電話番号	()
		メールアドレス	
2 現在する場所 （投票用紙等送付先）			☐ 住所と同じ ☐ 住所以外（以下に記載） 〒 —
3 提示（同封） する文書			(1) 外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面（次の①～③のいずれかを選択） ☐ ① 感染症法による外出自粛要請に係る書面 ☐ ② 検疫法による外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面 ☐ ③ 上記の書面の提示（同封）をすることができない旨申し出ます。 （次の(a)及び(b)を記入） (a) 理由 ☐ 外出自粛要請又は隔離・停留の措置を受けたが、書面を交付 されていないため ☐ 交付された書面を紛失したため ☐ その他 () (b) 保健所又は検疫所の名称 () (2) その他の文書（該当する場合のみ選択） ☐ 在外選挙人証（在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合） ☐ 選挙人名簿登録証明書（選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合） ☐ 南極選挙人証（南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合）

備考

- 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。
- 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されますので、住所以外の場合は所在地を明確に書いてください。
- 請求に当たっては、外出自粛要請又は隔離・停留の措置（特例法第2条第1号の外出自粛要請又は同条第2号の隔離・停留の措置）に係る書面（次のいずれかの書面）を提示（同封）してください（当該書面は、投票用紙等と併せて返送します。）。
ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による外出自粛要請に係る書面（同法施行規則第23条の4第1項）
イ 検疫法による外出自粛要請（同法第14条第1項第3号）に係る書面（同法施行規則第4条の3）
ウ 検疫法による隔離・停留の措置（同法第14条第1項第1号又は第2号）により宿泊施設内に収容されている者であることを検疫所長が証する書面
エ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による就業制限の通知に係る書面（同法第18条第1項）
- 特別の事情により備考3の書面の提示（同封）をすることができない場合（特例法第3条第2項ただし書）は、表中3(1)③にチェックを入れ、理由その他必要事項を書いてください。
- 在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合は在外選挙人証、選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合は選挙人名簿登録証明書、南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合は南極選挙人証をそれぞれ提示（同封）し、表中3(2)の該当する欄にチェックを入れてください。
- この請求書の提出は、代理の方により行うことができます。

この請求書の記載及び封筒への封入等を行うに当たっては、マスクの着用や手指衛生等により感染拡大の防止に努めてください。

特例郵便等投票請求書

特定患者等の郵便等を用いて行う投票方法の特例に関する法律（以下「特例法」という。）第3条第1項の規定により、令和3年●月●日執行の衆議院議員総選挙において、次の現在する場所で郵便等による投票を行いたいので、特例法施行令第1条第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

令和3年●月●日

(宛先) 三郷市選挙管理委員会委員長

1 請求者	フリガナ	センキョ イチロウ	必ず自分で記載(自筆)してください。	
	氏名(署名)	選挙 一郎		
	住所	〒341-8501 埼玉県三郷市花和田648番地1		
	連絡先	電話番号	048 (954) ●●●●	連絡の取れる電話番号を記載してください。
メールアドレス	a b c 1 2 3 @ s a m p l e . x x . j p			
2 現在する場所 (投票用紙等送付先)	☐ 住所と同じ ☒ 住所以外(以下に記載) 〒●●●-●●●● 埼玉県●●市●丁目●番●号 ●●ホテル			
3 提示(同封)する文書	☐ 住所と同じ ☒ 住所以外(以下に記載) 〒●●●-●●●● 埼玉県●●市●丁目●番●号 ●●ホテル 外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面(次の①～③のいずれか) ☐ ① 感染症法による外出自粛要請に係る書面 ☐ ② 検疫法による外出自粛要請又は隔離・停留の措置に係る書面 ☒ ③ 上記の書面の提示(同封)をすることができない旨申し出ます。 (次の(a)及び(b)を記入) (a)理由 ☒ 外出自粛要請又は隔離・停留の措置を受けたが、書面を交付されていないため ☐ 交付された書面を紛失したため ☐ その他() (b)保健所又は検疫所の名称(●●保健所) (2) その他の文書(該当する場合のみ選択) ☐ 在外選挙人証(在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合) ☐ 選挙人名簿登録証明書(選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合) ☐ 南極選挙人証(南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合)			

備考

- 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。
- 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されますので、住所以外の場合は所在地を明確に書いてください。
- 請求に当たっては、外出自粛要請又は隔離・停留の措置(特例法第2条第1号の外出自粛要請又は同条第2号の隔離・停留の措置)に係る書面(次のいずれかの書面)を提示(同封)してください(当該書面は、投票用紙等と併せて返送します。)
 - ア 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による外出自粛要請に係る書面(同法施行規則第23条の4第1項)
 - イ 検疫法による外出自粛要請(同法第14条第1項第3号)に係る書面(同法施行規則第4条の3)
 - ウ 検疫法による隔離・停留の措置(同法第14条第1項第1号又は第2号)により宿泊施設内に収容されている者であることを検疫所長が証する書面
 - エ 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による就業制限の通知に係る書面(同法第18条第1項)
- 特別の事情により備考3の書面の提示(同封)をすることができない場合(特例法第3条第2項ただし書)は、表中3(1)③にチェックを入れ、理由その他必要事項を書いてください。
- 在外選挙人名簿に登録されている選挙人の場合は在外選挙人証、選挙人名簿登録証明書の交付を受けている船員の場合は選挙人名簿登録証明書、南極選挙人証の交付を受けている選挙人の場合は南極選挙人証をそれぞれ提示(同封)し、表中3(2)の該当する欄にチェックを入れてください。
- この請求書の提出は、代理の方により行うことができます。